

平成 19 年度事業計画

第1 事業計画の概要

近年、日本に滞在する外国人は、急速に増えており、協会は時代に即した国際交流・協力活動の拠点として地域の諸課題を的確に把握することはもとより、多文化共生社会の実現や国際理解の推進に向けた取り組みなど、多岐にわたる活動が求められている。

協会の経営を取り巻く環境はたいへん厳しい状況にあるが、平成 19 年度は、外国人市民の支援や多文化理解を推進するための外国人相談、留学生支援、語学講座、青少年交流等の事業を引き続き実施する。

また、市民やボランティア、国際交流・協力団体を主体とした国際交流・国際協力等の活動支援を強化するとともに、日本語学習支援ボランティア講座を新たに土曜日に開催するなど本市の国際化の実現に向けた施策を積極的に推進する。

第2 事業計画の内容

1 自主事業

(1) 多文化理解推進事業

ア 交流サロン

日本文化や外国文化の紹介、イベントへの参加等を通して、市民と外国人市民が気軽にふれあう情報交換や多文化理解を深める機会を設ける。運営ボランティアを募集し、魅力ある交流事業を展開する。

内 容	時 期	会 場
市民と外国人市民との交流	8、11、1月	国際交流プラザ他

イ 国際交流推進スピーチ大会

協会で日本語を学習する外国人が、生活体験や自国文化の紹介などを日本語でスピーチし、学習成果の発表と市民との交流を図る。

大会の運営は、従前どおりボランティア主体の運営とする。

内 容	時 期	参 加 者	会 場
スピーチ大会と交流会	10月	発表：10人 聴衆：110人	国際交流プラザ

ウ 語学講座

外国語の習得を希望する賛助会員及びボランティア並びに英語にふれたい児童を対象に、語学講座を開催する。平成 19 年度は、中国籍の外国人登録者の急増や日本語を学習したい中国人の増加に対応するため、新たに中級中国語講座を実施する。

内 容		参加者
英 語	英語サロン	25人 (10回/講座) × 2期
	子ども英語サロン	20人 (1回/講座) × 2期
中国語	はじめての中国語講座	20人 (20回/講座) × 1期
	中級中国語講座	15人 (10回/講座) × 1期
韓国語	はじめての韓国語講座	20人 (20回/講座) × 1期

エ 青少年交流事業

姉妹都市と市民レベルでの交流を図り、相互理解を深めるとともに次代を担う青少年にお互いの国の文化・歴史等について理解をしてもらうため、青少年交流事業を実施する。

姉妹都市	時 期	内 容	対 象 者
ノースバンクーバー市	8月上旬(約3週間) 8月上旬(約3週間)	受 入 派 遣	高校生4人・引率1人 高校生4人・引率1人
ヒューストン市	8月中旬(約2週間)	派 遣	中学生6人・引率1人
モントルー市	8月中旬(約10日間)	受 入	青少年3人・引率1人

オ 千葉市国際文化フェスティバル

「国際交流都市・千葉」を内外にアピールするとともに、市民に国際理解を深めていただくために、官民一体となった実行委員会を組織し、姉妹友好都市から文化芸術団体を招き伝統芸能を紹介する。合わせて国際理解講座を小学校において実施する。

内 容	時 期	会 場
姉妹都市提携35周年を記念し、アメリカヒューストン市から文化芸術団を招聘し伝統芸能を市民に紹介する。	10月20日	市民会館大ホール

(2) 市民活動支援事業

ア 国際交流ボランティア登録・斡旋

市民が個々に有する能力を有効に活用し、市民レベルで地域に根ざした国際交流・国際協力事業の推進を図るため、通訳や日本語学習支援等のボランティアの登録及び斡旋を行う。

内 容	斡 旋 先	時 期
通訳・翻訳（災害時通訳を含む） ホームステイ・ホームビジット 文化紹介 日本語学習支援（小中学校への斡旋を含む） 国際交流支援	公的機関や大学等の営利を目的としない団体等	随時

イ ボランティア研修

登録ボランティアの資質の向上とボランティア活動の活性化を図るため、講座等を開催する。平成19年度は、日本語学習支援ボランティア養成講座を土曜日に開催するなど新たなボランティアの発掘を図る。

内 容			対象者
日本語学習支援 ボランティア講座	入門	基礎的予備知識の習得	20人 (1回/講座)×6期 120人
	養成	能力開発と養成	40人 (16回/講座)×2期 80人
	実践	経験者の資質向上	24人 (10回/講座)×1期 24人
通訳ボランティア研修		災害時通訳の知識の習得	1回 60人

ウ 国際交流・国際協力団体活動助成

民間ボランティア団体の自主的な国際交流・国際協力活動の促進を図るため、国際交流・国際協力事業に要する経費の一部を助成する。平成19年度は助成限度額を引き上げる等助成対象範囲を拡大し、支援を強化する。

エ ちば市国際ふれあいフェスティバル支援

外国人市民と市民の交流の場を創出するとともに、相互の活動を活性化させることを目的に、毎年、市内で活動する国際交流・協力団体が連携して開催している「ちば市国際ふれあいフェスティバル」を支援する。

オ 日本語教室ネットワーク

市内で活動している日本語教室と連携を図り、日本語学習を希望する外国人市民への支援を図る。

(3) 外国人市民支援事業

ア 外国人生活相談

外国人市民に対し、言語や習慣の違いなどから生じる日常生活に関する相談窓口を設けて相談及び情報提供を行う。また、三者間電話を活用し、学校や保健所などの公的機関と外国人市民との通訳を行う。さらに平成19年10月運用開始予定の「千葉市役所 コールセンター」への多言語対応について協力を行う。

内 容	言 語	方 法	場 所
外国人市民に対する生活相談	英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語	窓口、電話、Eメール	国際交流プラザ

イ 外国人法律相談

外国人市民が直面する法律的課題を解決するために千葉県弁護士会の協力により弁護士による無料法律相談を開催する。

内 容	時 期	場 所
日常生活に関する一般法律相談	奇数月（6回）	国際交流プラザ

ウ 留学生へのリサイクル自転車斡旋

千葉市自転車商協同組合及び市の協力を得て、留学生が在籍する市内大学へリサイクル自転車の斡旋を行う。

斡 旋 台 数	時 期	斡 旋 先
30台	2月	留学生が在籍する市内11大学

エ 留学生学習奨励

市内大学に通う本市在住私費留学生の学習支援を目的に、図書購入費の一部を支援する。

内 容	対 象 者
図書購入費の一部支援（図書カードの交付）	市内大学・短大に在籍する私費留学生 420人

(4) 情報収集・提供事業

ア ホームページ運営

協会の活動内容や外国人市民の生活に必要な情報等について、インターネットを通じて幅広く発信する。

内 容	時 期
協会事業、生活情報、イベント情報等 (日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語)	通 年

イ 協会情報誌発行

協会事業の案内や報告、国際交流・理解等に関する情報を幅広く広報するため、日本語情報誌を発行する。

内 容	発 行	部 数	配 布 先
「ふれあい」の発行 (日本語)	年4回 (6、9、12、3月)	各3,000部	市民、賛助会員、 市内大学、公共施設等

ウ 英文情報誌発行

イベント情報や国際交流・理解に関する情報を提供するために英文情報誌を発行する。

内 容	発 行	部 数	配 布 先
「The New Gateway」の発行	年4回 (6、9、12、3月)	各3,000部	市民、ホテル、市内大学、 公共施設等

エ 多言語情報誌発行

長期滞留している外国人市民が増加していることから、市政だよりを始めとする有益な生活情報を提供する。

内 容	発 行	部 数	配 布 先
多言語情報誌の発行 (英語版、中国語版)	毎月	各400部	JR 千葉駅、外国人登録 窓口、日本語教室等

オ 情報ラウンジ

外国語の新聞・雑誌や国際交流・国際協力に関する図書及びインターネットコーナーを引き続き充実させるとともに協会の事業を掲載するボードを設ける等市民や外国人市民が必要としている多様な情報を提供する。

内 容	場 所
タイム・朝鮮日報等定期購読紙20種、日本語学習教材、辞書、姉妹友好都市関係資料、国際交流・国際協力関係資料、ビデオ・CD、パンフレット・チラシ等	国際交流プラザ情報ラウンジ
パソコン2台 (インターネット検索)	

2 受託事業

(1) 千葉市から委託を受けた国際交流事業の実施

ア 千葉市国際交流プラザ運營業務

外国人市民の生活相談や情報提供など市内の国際交流・協力活動の拠点施設である「千葉市国際交流プラザ」の運營業務を行う。